

やまて 会報

磯子山手町内会

令和4年
12月4日
第307号

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和4年10月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は405件で、前年同期と比べ37件の増加となっています。
特殊詐欺の被害件数は43件で、前年同期に比べ15件の増加となっています。



二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災・救急状況
10月末までの磯子区内の火災発生件数は18件で、前年同期に比べ8件の減少となっています。市内全体では、512件の火災が発生しており、前年同期に比べ69件の減少となっています。救急出場件数は、区内9,158件で、前年同期に比べ516件の増加となっています。市内全体では200,998件で、前年同期に比べ31,928件の増加となっています。

(2) 令和5年磯子区消防出初式について
令和5年1月7日(土)午前10時から、磯子公会堂及び磯子区役所駐車場におきまして、磯子区消防出初式を開催いたします。新型コロナウイルスの感染防止に配慮しつつ、消防総合演技、消防団員による一斉放水のほか、消防ふれあいコーナーなどを行います。



★問合せ先

磯子消防署総務・予防課

庶務係 担当：芥田、山本

TEL FAX (753) 0119



三、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に給付金が支給されます。
詳細については回覧をご覧ください。

四、令和4年度飲酒運転根絶強化月間

・目的：悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民ぐるみで展開します。
・実施期間：令和4年12月1日(木)～12月31日(土)

・スローガン：乗る人に

飲ませるあなたも 犯罪者

・運動の重点：①飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発 ②飲酒運転を助長する環境の根絶

③ハンドルキーパー運動の推奨

◇飲酒運転等に対する罰則◇

態様	懲役	罰金	基礎点数	◇飲酒運転等に対する罰則◇	
				呼気検査拒否	呼気1袋当たりのアルコール濃度
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点	3ヶ月以下	50万円以下
酒気帯び運転	3年以下	50万円以下	25点		
※(0.25mg以上)					
酒気帯び運転	3年以下	50万円以下	13点		
※(0.15mg以上)					
0.25mg未満)					
呼気検査拒否	3ヶ月以下	50万円以下			
※呼気1袋当たりのアルコール濃度					
◇飲酒運転ほう助行為に対する罰則◇					
態様	懲役	罰金			
車両提供	酒酔い	5年以下	100万円以下		
酒類の提供	酒酔い	3年以下	50万円以下		
	酒気帯び	2年以下	50万円以下		
	酒酔い	3年以下	50万円以下		
	酒気帯び	2年以下	50万円以下		
同乗者	酒酔い	3年以下	50万円以下		
	酒気帯び	2年以下	50万円以下		
	酒酔い	3年以下	50万円以下		
	酒気帯び	2年以下	50万円以下		

五、年末年始のごみと資源物の収集日程について

(1) 12月31日(土)から1月3日(火)まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」の収集日が「火・土曜日」の地域は、12月29日(木)と1月5日(木)に臨時収集を行います。

★問合せ先 資源循環局業務課計画係

TEL (671) 2551 FAX (662) 1225



餅の配布についてのお知らせ

例年2月に行っております「もちつき大会」ですが、コロナ感染の波も収まりつつありますが、一部ではクラスタ(集団感染)も発生している状況、また今冬には感染流行も懸念されており、予防のため今年に続き来年も中止することにいたしました。

楽しみにしておりましたが残念ですので、昨年に続き、次の日時・場所で「切りもち」をお配りすることといたしました。
ご希望の方は、当日マスク着用のうえ、ご来場ください、お待ちしております。
なお、1世帯1袋とさせていただきます、なくなりしだい終了します。

日時：令和4年12月18日(日)

10時から12時

場所：三町内芦名橋会館

裏面に詳しく



六、磯子駅前西口エレベーター

工事について

磯子駅前西口エレベーターについて、改修工事を行います。工事期間中は終日エレベーターの使用ができませんので、隣接した階段や迂回路をご利用ください。ご利用の皆様方には、ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

① 工事期間：令和5年2月上旬～

令和5年3月下旬（予定）

② 工事内容：既設油圧式エレベーター撤去、新規マシンルームレス式エレベーター設置

③ 問合せ先：道路局施設課 担当：松田

☎（671）2732 FAX（651）5443

七、「磯子暮らしのセミナー」の開催について

開催について

磯子区消費生活推進員の会の主催により、「磯子暮らしのセミナー」『いまさら聞けないごみの分別講座』を開催します。

① 開催日時：令和4年12月19日（月）

午前10時30分から正午まで

② 会場：磯子区役所7階会議室

③ 講師：資源循環局磯子事務所 古澤 義徳職員

④ 参加について：当日先着50名定員

（参加申込不要、参加費無料）

⑤ 問合せ先：地域振興課地域活動係

担当：金澤、境

☎（750）2397 FAX（750）2534



行事・報告

一、福祉・防災活動

- 11月1日（火）と15日（火）の14時から高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを実施しました。
- 11月26日（土）の福祉防災委員会報告



「地域における高齢者の見守り活動」につなげる活動として、第三地区にモデル区域を設定し、町内会役員、福祉防災委員会委員、民生・児童委員が連携して【あいさつ・声かけ運動】を実施することとしました。

体制が整い次第対象の12組、14組、15組、29組への皆様に説明会を開催いたします。

防災情報

- ワンポイント！**
- あなたの所属する地区と組を確認しておきましょう。
 - 地震発生時にそれぞれが安全を確認した後に集合する場所、【いつとき避難場所】を確認しておきましょう。東電電柱又は掲示板に集合する組番号を記載して貼付してあります。

二、ごみ出しについて

カラスなどがごみを散らかし、地域の公衆衛生や景観などの問題を起こしているごみ集積所があるようです。生ごみは、できるだけ、ふたのできる容器で出し、袋で出す場合も、生ごみがカラスから見えないように、しっかりと包むなどの防衛策が必要です。

「カラス除けごみネット」のご利用を！カラス被害にお困りの集積所には町内会でカラス除けネットの貸与を行っています。ご希望の方は組長を通して地区長にご連絡ください。

葉牡丹



葉牡丹の
ならびて寒に
入りにけり

久保田 万太郎

三、12月の資源回収のスケジュール

資源物の回収は毎月

第1・第3の木曜日だけです。

注意：最近、収集後に出さ
れているのが見られます。
午前8時30分までに出して
ください。

**雨天時には古布は出さない
でください。**雨天時は回収
いたしません。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。

ご協力により、令和4年4月から11月までの資源回収奨励金は、**318、495円**になりました。

古紙、古布（雨天中止）、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

◆12月の資源回収スケジュール

12月1日（木）、12月15日（木）

◆1月の資源回収スケジュール

1月5日（木）、1月19日（木）

●「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布（雨天中止）・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場所に出してください。
業者が収集します。